

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			●
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成29年度の簡易水道統合により、人員の削減や浄水場及び配水池の統合、中央監視システムの導入等経費削減に取り組んでいる。技術継承の継続体制には不安な部分もあるが、民間委託を考えた場合、経費が増大し水道料金等に影響がでてしまうため、市民へのメリットを考え現行の体制を継続していく。今後は広域化やPPP/PFI方式の活用等導入効果の研究を進めつつ検討をしていく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
				●		

現行の経営体制を継続

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)
	→	国立療養所恵那病院が「国立病院、診療所再編計画」により移譲施設に指定され、市立恵那病院として開院した。移譲に際して直接運営ではなく指定管理者制度を選択したため、平成18年4月から指定管理者制度を実施し、運営している。 平成30年4月から方式を代行制から利用料金制に移行した。	代行制 ● 利用料金制
実施予定		(実施(予定)時期)	平成 18 年 4 1 月 日
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)
		百万円(年)	国から移譲され、市立恵那病院として開院し、指定管理者制度を選択したため、市としての取組の効果額はありません。
検討中	→	(取組の概要)	(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			●
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行うが、現行の体制が望ましいとの結論に至り、今後も地方公営企業繰出金通知による一般会計からの繰入を行いながら現在の経営体制で運営をする。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
			●		●	●

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)			(取組の概要)	
		汚水処理施設の統廃合				
		処理場廃止あり			年	
		処理場廃止なし			月	
					日	
実施予定		公共下水・流域下水の統合				
		公共下水同士の統合				
		集落排水・公共下水との統合				
		特環下水と公共下水との統合				
		その他				
(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)				
検討中		百万円(年)				
(取組の概要)		(検討状況・課題)				
検討中		経営戦略に基づき、市内の各処理区のうち部分的な統廃合を検討し、下水道事業全体として業務の効率化を行うこととしているため。			汚水処理施設の統廃合のほか、し尿投入施設などについて可能性を探っている状況。施設の維持管理のほか、汚泥処分の委託等が課題と考える。	

取組事項		民間活用(包括的民間委託)				
実施済	●	(取組の概要)		(実施済のみ)性能発注内容		
		市町村合併後の職員削減と経費圧縮の解決策として実施。		大規模な機器改修及び更新以外の施設維持管理。		
実施予定		(取組の効果額)		(実施(予定)時期)		
		百万円(年)		平成 21 年	4 月	1 日
検討中		(取組の概要)		(取組の効果額内訳)		
		(検討状況・課題)				
取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)				
実施済		(取組の概要)		(方式)		
				BTO方式 BOT方式 BOO方式 DB方式 DBO方式	公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式) 港湾運営 会社制度 その他	
実施予定		(取組の効果額)		(導入・契約(予定)時期)		
		百万円(年)		年 月 日		
検討中	●	(取組の概要)		(取組の効果額内訳)		
		不明水調査及び対策を推進する中、令和9年度以降に汚水管改築の交付金を受けるためには「ウォーターPPP導入が決定済み」であることが要件化されたため。 下水道管理者の費用負担の軽減をもたらし、ひいては下水道事業の経営改善につなげることができるため。				
				(検討状況・課題)		
				現在、5年ごとの包括委託契約を結んでいるが、要件には長期契約(原則10年)とある。5年目に契約内容を見直すものでも要件を満たすのか。 現在の包括委託業者(処理場)が管路まで含めて契約可能か。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

取組事項	(下水道事業)広域化等																						
実施済	<p>●</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(実施類型)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">汚水処理施設の統廃合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●</td> </tr> <tr> <td>処理場廃止あり</td><td>処理場廃止なし</td></tr> <tr> <td>●</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公共下水・流域下水の統合</th><th>公共下水同士の統合</th><th>集落排水・公共下水との統合</th><th>特環下水と公共下水との統合</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </tbody> </table>	(実施類型)		汚水処理施設の統廃合		●		処理場廃止あり	処理場廃止なし	●		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他					●	<p>●</p> <p>汚水処理施設の統廃合</p>	<p>平成 26 年 月 日</p>
(実施類型)																							
汚水処理施設の統廃合																							
●																							
処理場廃止あり	処理場廃止なし																						
●																							
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他																			
				●																			
実施予定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>汚泥処理の共同化</th><th>維持管理・事務の共同化</th><th>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)				<p>●</p>															
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)																					
	<p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p>																					
検討中	<p>●</p> <p>●</p> <p>●</p>	<p>(取組の概要)</p> <p>●</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>●</p>																				

取組事項		民間活用(包括的民間委託)				
実施済	●	(取組の概要)		(実施済のみ)性能発注内容		
		市町村合併後の職員削減と経費圧縮の解決策として実施。		大規模な機器改修及び更新以外の施設維持管理。		
実施予定		(取組の効果額)		(実施(予定)時期)		
		百万円(年)		平成 21 年	4 月	1 日
検討中		(取組の概要)		(取組の効果額内訳)		
		(検討状況・課題)				
取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)				
実施済		(取組の概要)		(方式)		
				BTO方式 BOT方式 BOO方式 DB方式 DBO方式	公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式) 港湾運営 会社制度 その他	
実施予定		(取組の効果額)		(導入・契約(予定)時期)		
		百万円(年)		年 月 日		
検討中	●	(取組の概要)		(取組の効果額内訳)		
		不明水調査及び対策を推進する中、令和9年度以降に汚水管改築の交付金を受けるためには「ウォーターPPP導入が決定済み」であることが要件化されたため。 下水道管理者の費用負担の軽減をもたらし、ひいては下水道事業の経営改善へつなげることができるため。				
				(検討状況・課題)		
				現在、5年ごとの包括委託契約を結んでいるが、要件には長期契約(原則10年)とある。5年目に契約内容を見直すものでも要件を満たすのか。 現在の包括委託業者(処理場)が管路まで含めて契約可能か。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項	(下水道事業)広域化等																															
実施済	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>	<p>(実施類型)</p> <table border="1" style="width: 100px; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">汚水処理施設の統廃合</td></tr> <tr><td colspan="2"> <div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div> </td></tr> <tr><td>処理場廃止あり</td><td>処理場廃止なし</td></tr> <tr><td> <div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div> </td><td></td></tr> <tr><td>公共下水・流域下水の統合</td><td>公共下水同士の統合</td><td>集落排水・公共下水との統合</td><td>特環下水と公共下水との統合</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>汚泥処理の共同化</td><td>維持管理・事務の共同化</td><td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td><td> <div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div> </td></tr> </table>	汚水処理施設の統廃合		<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>		処理場廃止あり	処理場廃止なし	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合					汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>3</td><td>19</td></tr> <tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> </table>	平成			26	3	19	年	月	日
汚水処理施設の統廃合																																
<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>																																
処理場廃止あり	処理場廃止なし																															
<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>																																
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合																													
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>																													
平成																																
26	3	19																														
年	月	日																														
実施予定																																
(取組の効果額)	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>																															
百万円(年)																																
(取組の効果額内訳)																																
(取組の概要)	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>																															
検討中	<div style="display: flex; align-items: center;"> ● </div>																															
(検討状況・課題)																																

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	下水道事業	個別排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業の規模が小さく、対象区域の変更計画がない等の理由から抜本的な改革の検討に至らない。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	介護老人福祉施設明日香苑

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

取組事項		民間活用(指定管理者制度)					
実施済	●	(取組の概要)				(方式)	(実施(予定)時期)
実施予定		<p>行財政改革を進める中で、効率的な公共サービス提供を行うため、指定管理者制度を導入。施設の専門職員を確保し、専門性を備えた施設として経営体制を確立できるように行政が指導監査を行い、民間事業者が運営。指定管理料の支払いもないとため、市の実質的な負担はなくなった。</p>				代行制	
検討中		<p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>				利用料金制	平成 18 年
		<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>●</p>					4 月
		<p>(取組の概要)</p> <p>●</p>				(検討状況・課題)	1 日
		<p>(検討状況・課題)</p> <p>●</p>					

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	介護サービス事業	介護老人保健施設	介護老人保健施設ひまわり

実施状況

抜本的な改革の取組					現行の経営体制を継続	
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
				●		

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
実施予定		行財政改革を進める中で、効率的な公共サービス提供を行うため、指定管理者制度を導入。施設の専門職員を確保し、専門性を備えた施設として経営体制を確立できるよう行政が指導監査を行い、民間事業者が運営。指定管理料の支払いもないため、市の実質的な負担はなくなった。	平成30年4月1日
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム福寿苑

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)
		行財政改革を進める中で、効率的な公共サービス提供を行うため、指定管理者制度を導入。施設の専門職員を確保し、専門性を備えた施設として経営体制を確立できるように行政が指導監査を行い、民間事業者が運営。指定管理料の支払いもないため、市の実質的な負担はなくなった。	代行制 利用料金制
実施予定		(実施(予定)時期)	平成 28年4月1日
		(取組の効果額)	百万円(年)
検討中		(取組の効果額内訳)	
	→	(取組の概要)	(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	その他事業	—	国民健康保険三郷診療所

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
●	●	●	●	●	●	●

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

へき地診療所であり民営化を検討しても採算が合わず引受先がないため、一般会計からの基準外繰出金を繰り入れながら、現行の直接運営の体制を継続する予定。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	その他事業	—	国民健康保険飯地診療所

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
●	●	●	●	●	●	●

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

べき地診療所であり民営化を検討しても採算が合わず引受先がないため、一般会計からの基準外繰出金を繰り入れながら、現行の直接運営の体制を継続する予定。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	その他事業	—	国民健康保険岩村診療所

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
●	●	●	●	●	●	●

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

へき地診療所であり民営化を検討しても採算が合わず引受先がないため、一般会計からの基準外繰出金を繰り入れながら、現行の直接運営の体制を継続する予定。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	その他事業	—	国民健康保険山岡診療所

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
				●		

現行の経営体制を継続

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)
実施予定		国保山岡診療所は、平成29年4月より指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会が管理運営をしている。指定管理者制度を導入したことにより、経費を82,000千円程度削減することができた。	代行制 利用料金制
		(取組の効果額)	(実施(予定)時期)
		82 百万円(年)	平成 29 年 4 月 1 日
検討中		(取組の概要)	(取組の効果額内訳)
		→	(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	その他事業	—	国民健康保険串原診療所

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
●	●	●	●	●	●	●

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

へき地診療所であり民営化を検討しても採算が合わず引受先がないため、一般会計からの基準外繰出金を繰り入れながら、現行の直接運営の体制を継続する予定。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
恵那市	その他事業	—	国民健康保険上矢作歯科診療所

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			●
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
—	—	—	—	—	—	—	●

現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

へき地診療所であり民営化を検討しても採算が合わず引受先がないため、一般会計からの基準外繰出金を繰り入れながら、現行の直接運営の体制を継続する予定。